

ひょうご

県知協

NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人

兵庫県知的障害者施設協会

〒651-0062

神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1

兵庫県福祉センター5階 502 号室

TEL (078) 862-6026

FAX (078) 862-6082

E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

発行責任者 蓬 菜 和 裕

印刷所 交友印刷株式会社

## 活動報告

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会 会長 蓬菜 和裕



会員皆様には、社会福祉法改正にともなう準備で、いつもにまして、慌ただしい年度初めだったのではないかと拝察いたします。改正から半年余りが過ぎ、大きな影響は出ていないでしょうか。協会は、会員皆様方にご理解、ご協力をいただき、本年度から会費を値上げさせていただきました。現在、各部会、委員会が「協会活動の充実」に向け、活動しております。

会員の皆さんとの情報交換の場でいつも話題に上がるのが、「報酬改定」と『人材不足（確保）』です。報酬改定につきましては、これまで、10 回の障害福祉サービス等報酬改定検討チームの検討会が開催されています。第 8 回目の検討会では、自立生活援助・共生型サービス・共同生活援助・地域相談支援（地域移行・地域定着支援）・自立訓練等について検討が行われました。自立生活援助では、対象者を支援区分による制限を行わない。支援は 24 時間対応とする。職員配置はグループホームや入所施設等、24 時間対応の事業所の職員が兼務できるようにしてはどうか。報酬は 1 ヶ月の包括報酬として、長期利用者の減算も考慮するという意見が出ています。共生型サービスでは、3 種類の報酬設定が検討されています。共同生活援助については、新たに重度対応型のグループホームの新設が検討されています。定員を 2 ユニット（10 人 + 10 人）20 人まで認め、短期入所の併設を必置として、世話人配置を現行より手厚くして、看護職員の配置を評価してはどうか、という意見が出ています。

第 9 回目の検討委員会では、就労定着支援・就労移行支援・就労継続 A 型、B 型について検討が行われました。就労定着支援では、対象者の要件を設けず、就労系障害福祉サービス等の利用を経て一般就労した障害者を対象としてはどうか。報酬は 1 ヶ月の包括報酬としてはどうか。就労継続支援 A 型において、賃金実績に応じたメリハリの効いた報酬設定にしてはどうか。就労継続 B 型に適用されている目標工賃達成指導員加算に準じた報酬加算の創設。就労継続 B 型では、工賃実績等に応じたメリハリの効いた報酬設定をしてはどうか、ただし、報酬の一部を工賃に充当しているところは除外する等の検討が行われています。

第 10 回目の検討委員会では、居宅訪問型児童発達支援・医療的ケアが必要な障害児支援・障害児入所施設等について検討が行われました。その中で児童発達支援事業の基準の見直しが提案され、放課後等デイサービス事業に準拠してはどうかという意見が出されました。

人材確保の問題は、深刻さを増しています。本年度、県の人材センター主催の就職フェアでも、就職希望者の減少が顕著でした。同じく、地区別に行われたフェアでは、1 部の地区で求人ブースの数より、求職者の数が少ないという、驚きの結果となりました。人材確保の問題は、当協会としても重大な課題として取り組む必要があると考え、昨年度より、人材育成委員会を立ち上げました。11 月には、当協会として初めての就職フェアを開催する運びとなりました。委員会は、多くの求職者が参加するように調整を行っています。

最後に、来る 11 月 9 日、10 日の 2 日間、尼崎市で「第 6 回全国生産活動・就労支援部会職員研修会・兵庫大会」が開催されます。テーマは「農福連携」です。会員の皆様には、広告料や人的支援等、多大なご協力をいただき感謝申し上げます。現在、最終準備の段階を迎えています。当日は、研修と併せて「てんこもり物産展 IN あまがさき」と題して福祉物産展を実施いたします。利用者の方々共にご参加くださいますようお願いいたします。



神戸市知的障害者施設連盟  
事務局長 正 心 徹

今年度の神戸市知的障害者施設連盟の動きは、現行体制も 2 期目（3 年目）となり、「みらいおもいけ園」と「ひだまり園」の 2 事業所加盟があり、48 事業所でスタートしました。

運営状況としましては、さらなる連盟機能の具体化を図るために、「入所部会・通所部会」を開催し、課題抽出と事業所間連携による、解決策を検討しています。そして、企画・運営の主体である役員会においては、事業調整のための三役会（会長・副会長・事務局長で構成）を随時開催しつつ、今年度におきましても、制度学習や事業所見学等の研修事業、障害者スポーツへの協力事業、制度政策への要望活動等、順調に進めています。また、調査研究部会を中心として、進路調整を担って 13 年目となります、養護学校・特別支援学校の進路指導担当教員との連絡会を 3 回開催し、得られた情報は連盟で共有し、より良い福祉サービスに繋げています。なお、関連情報は、リニューアルしましたホームページに順次掲載しています。

神戸地区職員部会の動きについては、以下の一覧をご参照ください。

## 1. 全体

- (1) 神戸市知的障害者施設連盟役員会、及び施設長会への出席
- (2) 「共に歩む会」引率チームのサッカー大会、ソフトボール大会への送迎広報
- (3) 5 月 23 日 / 8 月 2 日 神戸市退職共済・福利厚生事業運営委員会出席
- (4) 5 月 24 日 職員部会担当者会議（総会）及び研修会

講師：社会福祉法人 白百合学園 理事長 小笠原 敏有 氏

研修会内容：神経構成理論による障害の理解と対応

テーマ「困った行動のメカニズム」

## 2. 研修委員会

- (1) 8 月 29 日 看護師研修会  
社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団 障害者支援施設 第 2 三恵園（28 名参加）
- (2) 今後の予定
  - ① 9 月開催予定の看護師・栄養士・支援員合同研修会は、1 月に延期。  
研修テーマ「摂食・嚥下の基礎とアプローチについて」
  - ② 11 月 28 日(火)開催：地域支援機能強化事業「地域生活チャレンジ研修」  
テーマ「どんなに支援が必要でも、地域でその人らしく生きていく」
  - ③ 2 月開催に栄養士研修会

## 3. スポーツ委員会

- (1) 4 月 9 日 ボウリング選手選考記録会／第 17 回全国障害者スポーツ大会  
愛媛大会の神戸地区選手選考記録会
- (2) 6 月 8 日 第 17 回全国障害者スポーツ大会選手選考会出席／代表 2 名が決定
- (3) 8 月～10 月 神戸地区ボウリング代表選手強化練習（9 回実施予定）
- (4) 10 月 27 日～30 日 第 17 回全国障害者スポーツ大会（愛顔つなぐえひめ大会）  
ボウリング神戸地区代表選手引率
- (5) 11 月 5 日 職員による草フットサル大会開催予定
- (6) 2～3 月に利用者リレー大会を開催

**阪丹但地区の報告**監事 洲戸 豊  
(阪丹但地区)

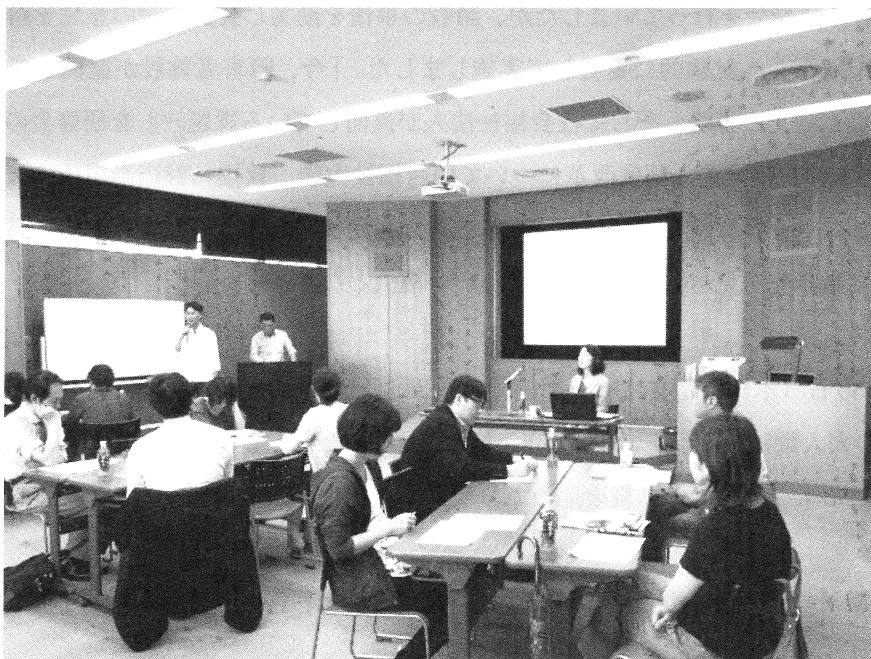
阪丹但地区では今年度も、福祉・介護従事者キャリアアップ研修事業補助金を活用して、職員の資質向上や交流・情報交換を目的とした研修会を、計画的に実施していますが、第1回目の管理職・中堅職員研修として、6月27日に㈱ナースハート代表取締役の井上泰世氏をお迎えして、三田市総合福祉保健センターでアンガーマネジメント研修を開催いたしました。

ほんの一部のご紹介になりますが、怒りそのものはごく自然な感情の一つで、怒る必要のないことに怒らないよう区別できるなど、怒りの感情と上手につきあうための心理トレーニングを学びました。コップから溢れる水を怒りの感情とイメージすると分かりやすく、「不安」、「疲れた」、「辛い」、「悲しい」といった様々な感情がコップに水が溜まるように積もっていくことで「怒り」へと変化していきます。コップのサイズは人によって違い、大きいほうが溢れにくくなりますから、それを大きくする努力も必要です。

また、「怒りの感情のピークは長くて6秒」であることを覚えておき、その6秒をやり過ごすために「数をかぞえる」、「100から3ずつ引き算する」、「深呼吸する」、「好きな歌のフレーズを思い起こす」など自分に合った方法をみつけておくことはとても有効だと思いました。その場をいったん離れるということもひとつの方法です。

虐待は、いつでも、どこでも起きる可能性があると言われます。そして自分自身がその当事者になる可能性も否定できません。アンガーマネジメントを知り、自分の怒りを知ることは、虐待を未然に防止することにも繋がると感じました。

今後も受講した皆様からいただいたアンケートを活用して研修会を企画いたしますので、ぜひご参加ください。



 播淡地区の報告

会長 森本 隆義

播淡地区は今年度より職員代表者会の役員の交代があり、宮崎前会長の後任として姫路暁乃里の森本が会長に、細木、村上前副会長の後任として若狭野荘の船引、若葉福祉作業所の嵯峨山が就任させて頂きました。職員代表者会が一新されましたが各委員会が責任を持って運営をして頂いており、今年度もスポーツ・研修・研究・文化の4委員会で4つの事業を円滑に運営しております。平成29年度の各委員会の事業の進捗状況を報告させて頂きます。

## ① スポーツ委員会

平成29年5月26日(金)加古川運動公園陸上競技場にて、参加者942名と多数の参加を頂くなか第29回ばんたん親善運動会を開催致しました。当日は天候にも恵まれ、怪我もなく参加された利用者の皆様が楽しんで頂ける運動会となりました。

## ② 研修委員会

第1回目は平成29年7月7日(金)に市川町文化センターにて研修会を開催致しました。

講師として北摂杉の子会人材育成室 スーパーバイザー 堀内 桂氏をお招きし、「強度行動障害 そのメカニズム～なぜ行動障害が起こるのか」という内容で、構造化された環境の中コミュニケーションで情報提供と自己選択をしやすくし、支援する職員がその特性をいかに理解することが大切かを学ぶとても良い機会となりました。午後からはグループワークで具体的な支援について話し合い、対応方法の理解を深めました。

第2回目は平成29年11月10日(金)に神戸医療福祉大学で社会福祉学部 教授 井土睦雄氏をお招きし、「障がいから学ぶ人権～利用者への支援と虐待の境界線をみつめる」という内容で実施予定ですので、是非参加して頂ければと思います。

## ③ 研究委員会

平成29年8月30日(水)に姫路商工会議所にて第31回播淡地区施設長・職員合同研修会を開催致しました。前回までは1泊2日で研修会を行っていましたが、諸般の事情を勘案し会員施設の意見を踏まえて「一泊型研修」から「日帰り型研修」へ試験的に変更して実施しました。「今、障害者施設が直面している課題についての研究～支援の現場が抱える課題、そして社会福祉法人が直面している課題～」を研修会のテーマとして、高齢障害者65歳問題と社会福祉法人制度改革について関西福祉大学 教授 谷口泰司氏にご講演をいただきました。共生型サービス(介護保険と障害者サービスの併用)が実現しようとしている中、高齢障害者に対する支援や環境について数年先を見越して計画を考えるいい機会となりました。

## ④ 文化委員会

平成29年11月30日(木)姫路文化センターにて第26回ばんたん・ゆうあい文化祭を開催予定です。参加者は約1,000名もの大人数になる予定ですが、昨年度の反省、また今までの実績を踏まえ、利用者の皆様に安心、安全に楽しんで頂けるよう、企画・準備を進めております。

以上、播淡地区職員代表者会4委員会の事業の進行状況として報告させていただきます。

## 知的障害のある人の高齢化にどう対応するか ～「平成 29 年度福祉の集い」より～

事務局長 吉山 幸男

さる 9 月 19 日、神戸メリケンパークオリエンタルホテルにおいて約 400 名の参加者のもと福祉関係 7 団体による「福祉の集い」が盛大に開催されました。今回のテーマは「高齢期を迎えた知的障害者・重症心身障害者の暮らしを考える」です。司会進行役は赤穂精華園の川見園長で、家族会連合会の由岐会長の開会宣言と県知協の蓬萊会長、ご来賓の方々のご挨拶に続いて関西福祉大学の谷口教授による講演（兵庫県障害者の暮らし検討委員会の中間報告）が行われました。

谷口教授は現在、県の障害福祉計画の改定作業に関わっており知的障害者等のアンケートによる実態調査結果（速報値）に基づき、その概要やご自分の見解を述べられました。（調査対象は 35 歳以上の県内居住の知的障害者 400 人（在宅を含む）、回答は利用者本人とその家族等 337 人）今回はそのごく一部についてご紹介します。以下○印の項目は同教授の資料の表題からの抜粋です。

### ○今の住まいを続けるうえでの課題

手すりの設置などハード面の課題を感じる人は 10%前後あったが、「特に困っていることはない」が 64% だった。今後、利用者を支える家族の高齢化が進めば課題を感じる方はもっと増えるはずではないか。

### ○主な介護者

介護者が 60 歳代以上であるという回答が 65%あったが、10 年後を考えると喫緊の課題である。

### ○制度の狭間

障害者総合支援法や知的障害者福祉法には高齢者やお年寄りという言葉は出てこない。反対に老人福祉法や介護保険法では障害者という言葉は出てこない。「タテ割」の所以か？いずれの制度も「高齢の知的障害者」固有のニーズへの配慮が不十分であり、制度の狭間に置かれているのではないか。

### ○介護保険の利用状況について

・「サービスを利用している」が 6%、「利用していない」が 30%で、65 歳未満もいたためか半数は保険の対象外であった。利用していない人の理由は「サービス内容が分からない」が 66%、「介護保険を使うと障害福祉サービスが使えないと聞いた」が 15%などの結果から、行政による周知不足もあるが、施設が利用者の家族等へ情報提供を積極的に行う「相談支援」をもっと強化すべきではないか。相談支援事業の重要性を強調したい。

・65 歳以上になると障害福祉サービスから介護保険に「移行する」という言葉を耳にするが私はその言葉を使ってほしくない。2 のサービスは「併用」可能であり、家族の誤解や行政の PR 不足も一因ではないか。

### ○相矛盾する解決困難な課題

高齢者が比較的健康な時はサービス付高齢者住宅に住み、やや認知症が進むとグループホームに移る。さ

らに進むと特養に入居する人が増える。しかし、一方で住環境を変えると認知症はさらに進み家族にとって対応が困難になる。できるだけ同じ住まいで永く暮らせるように支えるべきであるが、一方で家族がつぶれては支えることは不可能である。相矛盾する課題に対して教授自身も悩んでいるとのこと。

昼食をはさみ午後からは高齢知的障害者を支援する現場施設の実践報告が行われました。

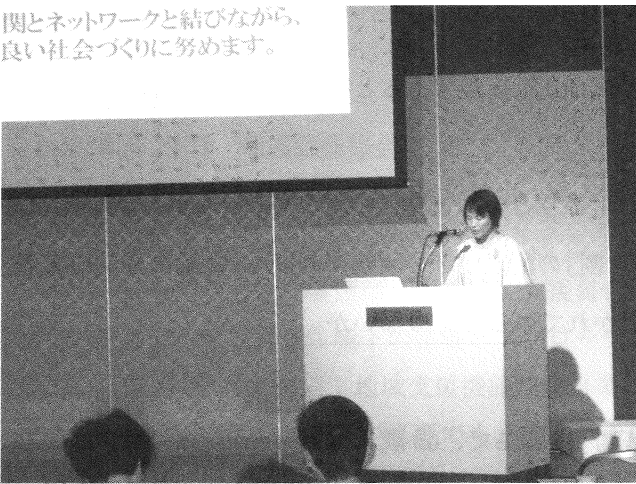
神戸の愛心園（植田主任）では利用者の最後を看取った事例報告が行われ、職員が利用者の人生や心の中の思い出と真剣に向き合った経験がよく伝わりました。

次に、大阪府の育成会（佐古相談支援室長、山野グーテン所長）は箕面育成園における高齢知的障害者への取り組み事例と、近くにありながらも実際は交流がほとんどない特養と知的障害者施設の職員交流の重要性が指摘されました。

最後に、宝塚すみれ栄光園（特養）の山田園長から高齢知的障害者への対応事例と介護保険の活用の仕方、障害者施設と老人施設との連携、いわゆる「老障連携」の重要性を強調されました。

今回事例報告をされた皆さん、本当にありがとうございました。現場のお話をお聞きすると、どなたも火傷しそうなくらい「熱いハート」をもって利用者と接していることが良くわかり、参加者の方々は目頭に熱いものを感じたのではないかと思います。最後は県利用者互助会の岩本会長が大会宣言を読み上げ、今年の集いを締めくくりました。

関とネットワークと結びながら、  
良い社会づくりに努めます。



## 編集 後記

平成29年11月9日（木）・10日（金）に第6回全国生産活動・就労支援部会職員研修会兵庫大会があましんアルカイックホール・オクトで開催されます。また、阪神電鉄尼崎駅すぐの尼崎中央公園ではで全国障がい福祉物産展「味よし品よし心よし」てんこもり物産展が同時開催されます。

今後の皆様方の事業所における日中活動や就労事業・生産活動の充実を図るため、就労系事業所の皆様に限らず、生産活動を行う事業所、生産活動に興味のある多くの関係者にご参加くださいますよう宜しくお願い致します。

（広報委員長 澤村）